平成１７年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

（整理番号）	提案機関名	緑政課
1		

要望問題　野生鳥獣による被害に強く、農家自身で対応可能な農業生産技術の考案

要望問題の内容　【　背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等）　】

【背景】

全国的に野生鳥獣による農業被害が深刻化している。その背景には、農業者の高齢化・減少、兼業化に伴う防除圧の低下、狩猟者の減少による狩猟による捕獲数の減少、少雪等による鳥獣の分布の変化等が挙げられている。

人間活動が急激に高度化した明治時代から昭和時代にかけては、数種の鳥獣が我が国から絶滅したことからも分かるように自然環境への配慮を後回しにし経済の発展を優先せざるを得ない時代であった。このため、野生鳥獣の個体群の維持などを考慮せず、やみくもに捕獲することで防除することが可能であり、または乱獲や生息地の破壊等により野生鳥獣が激減している状況で鳥獣の農地への侵入を気にすることなく農業を営むことが可能であった。

さらに、最近の他地域の研究成果では、鳥獣の生息密度と被害については必ずしも比例関係にないことが分かってきており、鳥獣の数の減少が必ずしも被害の減少に直結しないことも分かっている。

今後の農業生産においては周辺の自然環境が農業生産や人間生存の基盤であることを重視し、野生鳥獣が圃場が存在する地域やその周辺に生息するという状況で、農家自身が実施可能な方法で、いかに圃場への侵入を防止し被害を抑制しながら生産を可能にするか、という生産技術が必要となる。

なお、こうした生産技術については先進他県ではすでに取り組まれている。

【内容】

関係する研究機関が共同し、本県の農業の実情に応じた鳥獣害を受けにくい生産技術に関する研究をお願いする。

(例)・サルの被害を受けにくい果樹等作付け方法の検討
・本県の農地に合った簡易型侵入防止柵の検討
・被害に遭いにくい作物種の検討
・耕作放棄された水田や果樹園が野生鳥獣の行動圏や数の変化（耕地への誘引）に与える影　響の評価
・農家が実施可能（猟友会に頼らない）な追い払い方法や捕獲方法の検討

解決希望年限	①１年以内　**②２～３年以内**　③４～５年以内　④５～１０年以内
研究対応区分	①研究所対応　②委託研究　**③共同研究**　④その他
対応を希望する研究機関名	**①農業総合研究所**（ ②根府川試験場　③三浦試験場　④津久井試験場 ） **⑤畜産研究所**　⑥水産総合研究所（ ⑦内水面試験場　⑧相模湾試験場 ） **⑨自然環境保全センター**

※　ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業総合研究所
部　　署：	企画調整部
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 **⑦実施不可**
試験研究課題名	（①、②、④の場合）

対応の内容等

野生鳥獣の被害防止対策については、各所とも研究体制等が整っていないため、当面実施することは困難です。しかし、国のプロジェクト研究や他県においては被害防止に関する試験研究が進められていますので、関係行政部局とも連携を図り、情報の収集・提供に努めます。

解決予定年限	①１年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内
備　考	